

# 議会運営委員会報告書

令和5年12月18日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年12月18日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 議会の運営に関する事項について
  - ① 閉会中の常任委員会継続調査事件の付託について
  - ② 第5回定例会の追加議案について
  - ③ 審議方法について
  - ④ 質疑通告期限について
  - ⑤ 最終日の議事日程について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和5年12月18日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午前9時40分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	
	委員	中西裕康		西上徳一
		石原和人		
欠席委員		奥道光人		土器 豊
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

本日の出席は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、1議会の運営に関する事項について、事務局から。

○青木議事係長 それでは、まず、①閉会中の常任委員会継続調査事件の付託について御説明いたします。

別添の決定第2号閉会中の常任委員会継続調査事件の付託についてを御覧ください。

本件につきましては、11月24日開催の委員会において少し御説明させていただいておりますが、11月1日から、認定こども園の設置に関する所管が厚生文教委員会から総務産業委員会へ変更となっております。このため、総務産業委員会において閉会中に本案件を審査、調査するためには、議会において、閉会中の継続調査事件の付託を受ける必要がありますが、会期中に行われた総務産業委員会においてその必要性を協議した結果、閉会中の継続調査事件として追加すべきと決定されたため、最終日にお諮りいただくものでありますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 何かこの件について御質問等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、②第5回定例会の追加議案についてお願いします。

○青木議事係長 それでは引き続き、第5回定例会の追加議案について、②から⑤まで一括して御説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですよ。

○青木議事係長 それでは、先週15日、市長より議案第124号使用料及び手数料条例の一部改正案と議案第125号備前焼ミュージアム新築工事の契約案件、報告第17号公の施設を利用する権利に関する処分の審査請求を却下したことの報告案件についての3の案件が追加送付されております。本議案は、12月22日の最終日に上程していただき、御審議いただくものとなります。

まず、追加議案の審議方法につきましては、議案第124号は厚生文教委員会へ、議案第125号は総務産業委員会への付託とし、質疑の後、本会議を休憩し、順次審査を行っていただくこととしております。

なお、報告第17号につきましては、質疑終了をもって議了となります。

次に、質疑通告期限についてですが、明後日20日午前10時とさせていただきますと考えております。

次に、最終日の議事日程についてですが、別紙の最終日の日程表（案）を御覧ください。

日程表（案）には、いまだ結審されていない議案第108号と議案第122号の一般会計補

正予算案や追加議案も記載させていただいておりますが御了承願います。

まず、議事に入る前に、議長より、定例会第13日目の質疑日に、議長に委任された議案第108号と議案第121号に係る字句等の整理を本日お配りしております計数等整理表のとおり整理した旨の御報告がございます。

報告の後、議事日程に入り、日程1で追加議案を一括上程していただき、市長より提案説明をお受けします。日程2で通告に従って議案の質疑を行っていただき、報告案件を除く議案の付託後、本会議を休憩していただき、総務産業委員会、厚生文教委員会の順に委員会を開催して審査を行っていただきます。両委員会の審査終了後、本会議を再開し、日程3で各常任委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。また、請願第7号につきましては少数意見の留保がありますので、中西議員から報告を行っていただき質疑をお受けいただきます。なお、各常任委員会に付託され、これまでに審査結果の出た議案及び請願につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

また、議案第108号と議案第122号の一般会計補正予算と、追加議案の2件は、定例会最終日当日に、総務産業委員会及び厚生文教委員会での審査結果を記載したものを改めて配付させていただきますので、御了承願います。

続いて、日程4で議案及び請願の討論、採決となります。

採決方法ですが、これまでに結審された議案につきましては、全て原案可決となっておりますので、討論の通告がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決により一括で行う予定としておりますが、討論の通告がありましたら、起立にて採決を行うこととなります。

一方、請願第7号と請願第10号につきましては、委員長の報告は不採択であります。討論の通告があれば起立採決となり、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。討論の通告がなければ、簡易採決で委員長報告のとおり諮らせていただくこととなりますので、表決に当たっては御注意願います。

次に、日程5で先ほど御説明しました委員会付託を行っていただきます。

次に、日程6で議会運営委員会、総務産業委員会、厚生文教委員会において行政視察が実施され報告書の提出がございましたので、各委員長から御報告をいただくこととしております。

最後に、11月定例会でありますので、先例によりまして、閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。市長挨拶の後、議長から御挨拶をいただき、閉会となります。

**○尾川委員長** ②から⑤までについて何か質問や確認とかありましたらお願いします。

同じことばかり言いますが、追加議案はやむを得ないとは思いますが、何かよくわからなくなってしまって、本当に。議会がどこまで行っているのか個人的にはちょっと、あまり個人的な意見を言う立場ではないが、ちょっとその点が気がかりで、できるだけ事務局によく折衝してもらってできるだけ定常的に、流れるように、変化に対応は必要でしょうけど、できる限り定常でミスがあっても大変なので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中西委員 もう事務局のほうで御用意されているのかもわかりませんが、できれば最終日には、1月の日程表を、いろいろ行事が入ってくると思いますのでつけていただけたらありがたいなというのがお願いです。

○青木議事係長 最終日閉会后に議会運営委員会を開催していただきたいと思います。その時には、2月定例会の日程を御協議いただくようになりますので、その時には御用意させていただきます。

○中西委員 2月定例会の日程と同時に1月の行事予定をという意味だと思っております。

○尾川委員長 できるだけスケジュールがふくそうすると思うので早めによりしくお願いします。

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時40分 閉会